

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

14時30分まで、暫時休憩します。

〈午後2時20分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘の赤字内容と市税の補填の理由について。

(1) 収支改善のため民間登用した元支配人の経営責任について。

- ① 会計に必要な文書証拠や記録を残さなかったことは、市長に対する背信行為と背任行為に当たると思うがどうか。
- ② 裁量権による飲食サービスについて、記録や文書証拠がないものは補填してはいけないと思うがどうか。
- ③ 平成28年7月の内部監査制度による権現荘の実態調査報告によると、元支配人に分析・改善能力がなかったことが証明されているが、7年間何をしてきたのかを明確にすべきと思うがどうか。

(2) 能生事務所長の経営責任について。

- ① 旅館の会計管理と民間支配人の管理を行う能力はどうか。
- ② 食の館プランの費用対効果について、数字での説明はどうか。
- ③ ずさんな経営を行う元支配人を擁護してきた理由は何か。

(3) 市長、副市長、総務部長の監督責任について。

- ① 記録を残さない経営手法について、警察への相談結果はどうか。
- ② 監査委員の指摘に、文書証拠がなく不正の判断ができないとあるが、逆に「白」と判断できない状況で、約1億1,000万円の赤字補填を行うことは無責任と考えますがどうか。

2、いじめ問題と対策について。

(1) いじめ重大事態について、各事案の解決状況はどうか。また、被害者の生活状況はどうか。

(2) 相撲クラブ内のいじめ問題について。

- ① 総監督の記者会見の開催はどうか。
- ② 中学校保護者説明会の開催はどうか。
- ③ 総監督と教職員の関係改善はどうか。

(3) いじめ問題専門委員会の報告書について。

- ① 報告書について、かかわった全ての人に内容確認はとっているか。
- ② 報告書提出後、異議申し立てがある場合の手続はどうか。

(4) いじめ発覚後のいじめ被害拡大防止策について。

- ① 医師・弁護士・警察の力をかりる仕組みはどうか。
- ② 担任任せにしない仕組みはどうか。
- ③ 教職員の業務負担の具体的な軽減策はどうか。
- ④ いじめについて、被害者や目撃者が話せる環境づくりはどうか。
- ⑤ 教育委員会と学校教職員は、「様子を見る」ではなく、いじめをとめる手立てを最優先に検討する会議体制はどうか。

3、市長公約の、にぎわいと活力あるまちづくりについて。

(1) 若者が求める就業環境について、人工知能（AI）、もののインターネット（IOT）、ロボット技術などの進歩により、これまでの仕事の概念が大きく変化する時代であります。第4次産業革命による技術革新（イノベーション）をどう取り込むかで、各国、各企業はしのぎを削っております。地方創生で言う新たな仕事づくりを踏まえて、市長が描く市内の就業環境とはどのようなものか。また、どのように取り組むか。

(2) 活力ある産業の振興について。

- ① シーフードカンパニー能水商店の今後についてはどうか。
- ② 新エネルギー産業の今後についてはどうか。
- ③ 糸魚川市の6次産業の育成についてはどうか。
- ④ 地域産業の振興のための人材確保策はどうか。

(3) 交流人口の拡大と観光振興について。

- ① 世界ジオパークの効果と今後の取り組みはどうか。
- ② インバウンド戦略についてはどうか。
- ③ 「食べる・泊まる・遊ぶ」の楽しませ方の工夫はどうか。
- ④ 糸魚川市のイメージづくりはどうか。

4、産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について。

ことし3月の予算審査特別委員会で、私の質問に答える形で、「糸魚川市へのガンダムの移住は大変難しい。」という回答をいただきました。それを踏まえて、以下の点について伺います。

(1) 実物大ガンダムの動向調査について、撤去後のお台場のガンダムですけれども、撤去後のガンダムがどのようになるか、注視しておくべきと思うがどうか。また、条件がよければすぐ手を挙げられる用意もしておくべきと思いますがどうか。

(2) 復興シンボル化に対する市民の意向調査について、さまざまな疑問や意見があると思いま

すので、ガンダムをたたき台として復興シンボルの調査をしてはどうか。

- (3) 著作権のあるキャラクター使用の課題について。
- (4) ガンダム誘致の費用対効果の見込み調査について。
- (5) 糸魚川を元気にする他の企画について。
 - ① ガンダム以外で復興シンボルの検討はどうか。
 - ② 全国にインパクトを与え、糸魚川を元気にする企画はどうか。
 - ③ 地方創生を考えている市民のアイデアはどうか。

5、スポーツの振興について。

- (1) スポーツ施設の拡充について。
 - ① 50メートルプール設置の検討はどうか。
 - ② グラウンドゴルフの認定コース整備と大会誘致の推進はどうか。
 - ③ ゲートボールのコートの整備状況はどうか。
 - ④ スキー・スノーボードの普及とスキー場の維持管理状況はどうか。
- (2) 少子化と多様化に伴う中学校の部活動の現状について。
 - ① 部活動の顧問と民間の教室やクラブの指導者との連携はどうか。
 - ② 部員が少なくチームが組めないときの対応はどうか。
 - ③ 部活動の目的意識が違う場合の、子供たちに対する指導はどうか。
 - ④ 「相撲のまち、糸魚川」の取り組みはどうか。
 - ⑤ 中学校体育連盟の大会以外での入賞者の表彰や大会成績の紹介はどうか。
 - ⑥ 部活動の指導に当たる教職員の長時間労働の状況はどうか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、記録や文書証拠がなかったことについては監査委員の指摘のとおりであり、その概要は昨年12月と本年3月の総務文教委員会に提出した資料のとおりであります。

権現荘での管理運営に関しては、元支配人に一定の裁量権があると考えますが、その範囲や基準を明確にすべきであったと考えています。

3つ目につきましては、内部監査においては、元支配人の分析改善能力について調査しておりません。

平成21年度以降の赤字の原因といたしまして、リーマンショック、東日本大震災、燃料単価の高騰などの外的要因や、施設の老朽化リニューアル工事に伴う休館による収入減、原価管理の不徹底による経費の増などの内部要因があると考えております。

本館閉鎖に伴う経営形態の転換、食事プランの見直しによる客単価の向上、隣接温泉宿泊施設との差別化などに市とともに取り組み、平成24年・25年度は運営収支で黒字になっております。

平成28年3月に不手際・怠慢に対する処分を行うとともに、運営収支などの経営実績が不十分・不満足であったことから、平成28年9月末で雇用契約を打ち切っております。

2点目の1つ目につきましては、適切な管理運営が行えるよう、管理監督する責任があったものと考えており、経理管理・収支管理などの業務を適切に行ってこなかった不手際・怠慢に対する処分として、平成28年3月に職員の処分を行ってきたところであります。

2つ目につきましては、リニューアル後の平成27年度から、食の館として取り組んでおり、平成27年度の宿泊・食堂売り上げは、平成21年度以降では一番多く、宿泊単価はアップとなりましたが、食材原価率が高かったため、収支赤字の要因の1つとなっております。

平成28年度におきましては、宿泊料は減少しましたが、原価管理を徹底し客単価を向上させる中で、収支は黒字を確保いたしております。

3つ目につきましては、権現荘の管理運営を担うものとして元支配人を採用したものであり、市として、その手腕に期待をし、信頼を寄せて管理運営を任せていたものであります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、監査委員の指摘も含めて、これまでに警察や市の顧問弁護士に相談をし、問題解決に向けて対応を進めているところであります。警察においては第三者から、元支配人に対する背任の疑いがあると告発状が提出され、これを踏まえて関係者・関係機関への捜査が行われております。

市といたしましても、全面的に捜査に協力をいたしており、警察の捜査状況を踏まえながら、当市の顧問弁護士と相談の上、その後の対応を協議してまいりましたが、具体的な内容については、警察の捜査にかかわることであり、現時点ではお答えは差し控えさせていただきます。

保坂議員のご質問にお答えする、この2番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、糸魚川の魅力を感じながら、いきいきと働ける多様で柔軟な就業環境の整備が必要であり、女性が安心して子育てできるようサポートするとともに、若者や女性に選ばれる就業環境づくりを促進してまいります。

2点目の1つ目につきましては、新たに取得したハラル認証を生かして、魅力的な学習機会の創出を高め、高校の魅力化づくりに取り組んでまいります。

2つ目につきましては、新エネルギービジョンに基づいて、活用と導入を促進してまいります。

3つ目につきましては、県と連携をする中で、6次産業化の取り組みに対して支援を行ってまいります。

4つ目につきましては、新卒者の地元就職とU・Iターン就職を促進するため、各種支援制度を設けて取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、ユネスコの正式事業化となり、35の国と127の世界ジオパーク地域まで拡大しているため、国内外に向けた情報発信力の面で、大きな効果があったものと考えております。

また、フォッサマグナミュージアムの入館者数は、世界ジオパークに認定された以降、着実に増加しておりまして、交流人口の拡大に効果があったものと考えております。今後も、国内外への情報発信とさらなる交流人口の拡大に努めてまいります。

2つ目につきましては、ヒスイ探しや鮮魚、サザエファーム、スキー、サイクリングなど、糸魚

川ならでの素材を生かして、広域連携により官民一体となった、体験交流人口の拡大を進めてまいります。

3つ目につきましては、ジオパークの特質な地形がもたらす食の恵みや温泉・海・山のアクティビティなど、ジオストーリーとして結びつけることで楽しませる工夫をいたしております。

4つ目につきましては、世界に認められたジオパークの価値をさらに高める中で、国石ヒスイや海・山・すぐれた資源や自然景観など、当市の魅力を誇りとして、交流人口の拡大と観光振興を図ってまいります。

4番目の1点目といたしましては、動向を注視してまいります。

2点目につきましては、現在、意向調査を行う予定はありません。

3点目につきましては、著作権者の意向が大切であり、その調整が課題であると考えております。

4点目につきましては、移設の可能性があれば、その時点で費用対効果を調査してまいります。

5点目の1つ目と2つ目につきましては、さまざまな関係者と団体と共同で、復興まちづくりを一步ずつ進めていく中で、糸魚川らしさに根づいたシンボルなどを掲げ、元気になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、地方創生の現実に向けては、産官学金労言の各種団体と連携をする中で、市民の意見は欠かせないものと考えております。

5番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、平成25年度と27年度に発生した、からかい・悪口による事案3件の被害生徒は、現在、高校に進学いたしました。

平成27年度にからかい・暴行を受けた事案の被害生徒は、欠席なく学校生活を送っています。

平成28年度、からかい・悪口による事案の被害生徒は、学級復帰に向けて取り組んでおり、今後もスクールソーシャルワーカーによる相談支援を継続します。

平成28年度の暴行による事案の被害生徒は、転校先の学校で、欠席なく学校生活を送っています。

解決状況につきましては、解消済みが2件、一定の解消が2件、取り組み中が2件であります。

2点目の1つ目につきましては、記者会見の予定はありません。

2つ目につきましては、6月末に開催する予定であります。

3つ目につきましては、現在、学校と指導者、教育委員会が協議をいたしております。

3点目の1つ目につきましては、聞き取りを行った全員に、報告書の内容を説明をいたしました。

2つ目につきましては、異議申し立てがあった場合、その内容により、専門委員会に報告し対応

をいたします。

4点目の1つ目につきましては、いじめ事案の内容によって、警察・弁護士に指導を仰いだこともありました。今後は、体制づくりも含めて検討してまいります。

2つ目につきましては、研修や学校訪問を通して、いじめは組織で対応するというのを、教職員に徹底を図っております。

3つ目につきましては、指導主事及び生徒指導支援員の学校訪問により、いじめ防止・いじめの早期発見について、教職員の支援を行っております。

4つ目につきましては、何でも言い合える人間関係をつくるのが重要であります。そのために、全ての小学校・中学校で年2回、学級満足度調査を実施し、その結果に基づいて、学級づくりの支援をしております。

5つ目につきましては、指導主事と生徒指導支援員による訪問により、いじめの芽が小さい段階で学校を支援し、未然防止や早期発見に努めております。

次に、5番目の質問にお答えします。

1点目の1つ目につきましては、建設費用や維持管理経費などの調査・研究が必要であると考えております。

2つ目につきましては、美山と高浪の池に、それぞれ3コース設置しており、美山では県スポーツフェスティバルの地区大会や、市協会のジオパーク杯等の大会を開催しております。

3つ目につきましては、能生海洋公園に屋内ゲートボール場が設置されておりますが、そのほかは公園等にコートが配置されております。

4つ目につきましては、小学校・中学校でのスキー授業の実施とリフト料金を助成し、スキー・スノーボードに親しむ機会をふやせるよう支援をしております。

スキー場の維持管理につきましては、市内2つのスキー場は、指定管理により維持管理を行っております。

2点目の1つ目と3つ目につきましては、学校の教育活動の一環として行っている部活動でありますので、連携を十分に行い、指導に当たるべきと考えております。

2つ目につきましては、複数校による合同チームで大会に参加する方法もありますので、生徒及び学校に意向を聞き、調整をいたします。

4つ目につきましては、市民が主体となる相撲活動や、地域に根づく相撲を継承する活動を支援するものであります。

5つ目につきましては、各学校において表彰の伝達や、学校だより等での紹介は、中体連の大会を対象としていますが、これ以外に県大会以上の大会について、成績によって紹介をしております。

6つ目につきましては、特に大会前は課外活動の終了時間まで、顧問の教職員が指導をしており、週末も練習試合等で長時間労働になっております。そのため、各学校においては1週間に1日、部活動のない日を設定したり、土・日曜日のいずれかは必ず休むなど、指導の工夫を行っているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、権現荘について質問します。

元支配人につきましては、収支の改善を目的というのが、私は最大値だと思っておりますし、今回のその証拠、文書の証拠またはそういう会計に必要な記録等を残さないやり方っていうものを、今の状況ですと、何かグレーゾーンだから罰しないという法律的な感覚で、もし見てしまうのであれば、今後もうこういうことが出てくるんじゃないかという、そういうおそれがありまして、やはり強い意味でけじめをつけていくことが、私は必要だと思っておりますし、特に元の支配人につきましては、プロの支配人として登用されたかと思っております。それが、記録を残さない、文書を残さないっていうことを、なぜできたのか。ここがどうであれ、きちんと確認をしとかなきゃいけないと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

元支配人につきましては、今、おっしゃられるように食材料等の物品の出納管理、この記録が不十分であったという点については、いわゆる私ども、事務処理をする上での不手際・怠慢と。あと、それを監督する立場であった能生事務所長、あるいは私が、監督不行き届きであったという点については、これまでの議会でも申し上げてきたとおりでございます。それらについては、職員の懲戒処分ということで処分を受け、しっかりと対応していくということで、今後の対応をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

処分をしたり、不手際というのは認めていらっしゃるの、重々わかっておるんです。でも、なぜそういうことをしたかっていうのは、本人に確認とらなきゃいけないでしょうって言うんです。それをやっってくださいって言うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その辺は、本人と私どもと、十分な確認不足の点もあったと思っておりますけれども、本人で現場で仕入れてすぐ消費をするというような形のものについては、記録として受け払いというような形のものをとらないでもいいというような理解のもとに、そのような対応をしてきたというふうにお聞きいたしておりますし、私ども、十分その辺を確認をとれないまま、それを過ごしてきたと

いうところがございます。最終的に、年度の末においては確認をいたしてきたわけですが、途中においてはそのようなことがなされてこなかったという点について、本人はそのような形でお聞きをいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、そこが、そういう捉え方が非常に問題かと思ってまして、そう言われたから、そうですねって終わってしまっていていいのかってことなんです。しかも7年間で、今回、委員会とかで報告上げた以外の過去にさかのぼって、特に記録がないから調べてもないわけですし、そういった中で曖昧なまま、結局、税金を使って補填してしまうっていう、この流れが私は非常に危険だと思ってるんですね。そこは、やはりけじめをつける意味でもきちんと、大体、プロとしてそれでよかったっていうので、それを、はいそうですねっていうのもどっちもおかしいと思うんです。何か意図があったり、何か考えがあってそうしてるんならわかりますけど、そういうのも赤裸々にきちんと説明してもらわないと、市民は多分、納得できないと思うんです。もっと言えば、いろんなその手法の中で、そうやらざるを得ない何か状況があったのであれば、そこもきちんと説明してほしいですし、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

そういう、今までしっかり出納を、物品出納を確認する帳簿をしっかりと整えないで、仕入れてすぐ消費するという形の中で対応してきたということであり、正式な中では、それを受け払いというような形で、受け払い簿をしっかりとつけて対応すべきであったという点については、その後において、私ども、元支配人のほうに話をいたしましたし、元支配人のほうでは、その辺については、仕入れたものをすぐ消費するというような形のときに、そこまで管理をしてこなかったという点については、後には反省をいたしておりますけれども、当時の状況では、一般的にはそういう形で対応できたというふうに、本人は理解していたということであり、そのような状況ではまずいということで、私どもも話をいたしましたし、私どももそれをしっかりチェックすべきであったというふうに思っておりますし、今後の改善の中では、大きな教訓というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

冒頭言いましたけど、元支配人は収支改善を目的に採用されたかと思うんですね。2人希望があって、1人選びとってるわけですよ、糸魚川市としては。その中で、在庫管理にしても食材料

費の管理にしても、お酒の受け払いにしても、だから何も証拠を残さないで、収支改善ができると思ってるその感覚がわからないんで、そこは確認してくださいってことなんです。どういう手法で改善しようと思ったのかと、何も説明ないんですよ。そこは説明しなきゃだめですよってことなんです。そこ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かにそういうようなチェックがしてなかったと。してないんですけども、公会計ではその辺が、それはしなくても、公会計として会計処理ができたというのが、1つある意味で大きな欠点ではなかったかなと思っております。その辺につきましては、ある部分については、今、元支配人もいろいろんなことで話をしております。ただ、その内容につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、今、警察のほうの捜査と関係しますので、本日、現時点ではお答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

警察云々とか公会計とか、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。支配人が収支改善をするための手法として、記録や文書を残さないでどう改善していくのかっていうことを、ちゃんと考えを持ってやっておられたはずなんです。そうでなきゃ、来る意味ないですもん。わざわざ100%公の宿ですよ。そこでやるんですもん、それなりのやっぱりプロとしての意識持ってこられたと思うんですよ。証拠文書残さない、記録残さないでやりおさせるって、彼は多分そう思ったんですよ。それ、きちんと説明をしてもらわないと、納得できませんよって、この補填についてはっていうそういうことなんで、そこは聞いているでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

運営の主眼という形では、売り上げをアップさせていく、あるいは宿泊客の単価をアップさせていくということでの取り組みを重点的に、元支配人は進めてきたと。その中において、先ほど申し上げましたけれども、食材料等の在庫管理の部分については、非常に怠慢、抜けていたところがあったというのは、ここまでの中で言ってきたとおりでございます。したがって、全体的な収支管理という面については、昨年9月の総務文教常任委員会の中でも申し上げましたけれども、元支配人と能生事務所の収支管理、それから経理管理の分担の、責任の所在をご説明申し上げましたけれども、その両方の中での連携といいますか、分担の連携がよくなかったという中で、結果として申し上げたような形で、いわゆる収支管理が不徹底であったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、売り上げアップ、単価アップっていう言い方しますけど、売り上げアップしたら、コストどんだけかかるかって、単純に考えますよね。単価アップしたら、単価アップもどのようにアップしたか、どのようなお客さんがふえたかっていうことも考えたりしますよね。でも、この方は何も記録を残さないっていうやり方で収支を改善するっていう、そういう考え方でしょう。はい、そうですかっていうわけにはいかないから、ここは、本人にきちんと説明してもらって、それを市民にもやっぱり言わなきゃいけないと思うんですよ。多分そういうところも、さっき能生事務所長のところで言いましたよね、あなた方は、元支配人をかばうように見えるんですよ。きちんと説明させて、きちんと報告しましょうって言ってるだけなんです。公会計、公会計って、公会計でもいいですよ。でも、プロとして民間から雇ったのは、公会計にあえてしなくても、自分でそこを収支改善する方策を持ってきてると思うんですよ。そこ、何にも説明がないから、おかしんじゃないですかって聞いているんです。聞いてないんだったら、聞いてないって言わなきゃいけませんよ、手法について。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

書類上、あるいは経理処理上しっかりと収支管理、いわゆる売り上げがどのようにプラスになって、そのために経費がどのようにプラスになった、あるいはマイナスになったという点については、月々の収支の管理、その後は対応いたしてきておりますけれども、その辺については、元支配人の経営手法の中では、そのような状況はなされていなかったと。全体的に売り上げをアップして、経費の管理を通常でやっていたら収支が出る、黒字が出ると。あるいは、収支が捉えられていくというふうな感覚でいたのではないかというふうに、全体をお聞きする中では感じておりますけれども、じゃ、具体的に経営手法についてはどうかというところの聞き方で、お聞きはしておりませんが、今、申し上げたような形でいろんな聞き取りをする中では、今、私が申し上げたような形で捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません。私、さっぱり理解できません、今の説明だと。だって、月額60万円、その前は職員として雇って、ちゃんとお給料も払って報酬も払って、その雇った側が、要は収支改善手法を知らなかったっていうことですよ、今の話だと。そう聞き及んでいます、みたいな表現でしたよ。まずくないですか。雇っておきながら、その収支改善の手法を聞かなかったんですか、じゃ、どうやってやるのかと。文書証拠、記録証拠を残さないで、私はこういうふうに売り上げ伸ばす

って、説明聞かなかったんですか。どういう雇い方したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

売り上げの目標、そういうものについては、当然、予算等のごときにご説明しているとおり、売り上げの目標という形で捉えております。そういう中で、経費の管理の部分について、当然、能生事務所のほうで管理をしていた、館に係る電気だとか、あるいは水だとかという部分と、通常の食材の管理、あるいは消耗品の管理と、権現荘の現場で管理している内容、それらトータルで収支という形になるわけですが、その辺全体で、きめ細かに収支を管理するというのが不徹底であったということでもあります。その辺については、支配人においては年間の収支目標という形でお示しをして、聞き取りをする中で対応をしてきておりますけれども、具体的に進めていく結果としては申し上げたような形で、収支の把握が不十分であったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

把握はしてなかったことはわかりますけど、でも、雇ったからには、その収支改善の手法については聞かなきゃいけないでしょうって。じゃ、それも聞いてなかったってことなんですね。今これ、市民聞いてたらあきれてると思いますよ。

じゃ、次に、それ認めたわけじゃないですよ、今のことも。今回、赤字の補填にするならばということで、裁量権による飲食サービスの、7年間の詳細内容と金額と、あとリピーターづくりの成果をきちんと示さなければ、私はいけないと思っております。特に、まだ前回の資料では市内の利用者は出てませんから、特に市内の利用者、市外の利用者のこのリスト、さらにリピーターづくりですから、再利用された人の記録っていうのも追跡・分析しなきゃいけませんから、当然、とってると思うんですよ。そういったことについて、リピーターづくりのこの飲食サービスでありますから、この辺のリピーターづくりがどういうふうになったのか、7年間もあるわけですからね、きっちりその辺の成果も把握されてると思いますので、その辺、ご報告お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

市内の利用者につきましては、個人利用者として11名、市内団体として39名でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、7年間って言いましたけど、どういう答弁でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。

平成21年から平成27年の間で、今ほど申し上げました、市内個人11件、市内団体39件というものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その39件というのは、この内部監査制度による報告書に載ってある件数を言っただけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

報告書の中ではなくて、別の調査でございます。個人が11件で234人、団体が39件で1,310人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私たちがいただいた内部監査制度による報告書によりますと、しかも市内は出てないんですよね。市外について、件数だけでも団体で37件、個人で47件。どういうことですか、これ。これ、全然あれですよ、数年間の報告しかないんですよ、これ自体も。今、何とおっしゃいましたか、件数。あと、私、聞きたいのは、件数もそうですけど、内容と金額とリピーター率ですよ。何で、聞かれてることを曲解して答えてるんですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。市内のものについてのお答えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、土田所長が申しあげましたのは、平成21年から27年の市内のお客さんへのサービスの件数ということで、内部監査の資料でお示ししてありましたのは、市外のサービスの内容については、内部監査の調査報告という形で、昨年お示しをしたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何遍も言いますけど、この内部監査ですら平成27年度に支配人が行ったサービス等についての調査を実施して書いてあるんですよ。私、7年間って言ってますよ。支配人がやめるときに、これは私たちの財産だから、サービスした人の人数・内容・金額全部、それも記憶なんですよ、記録じゃないんですよ、支配人の記憶によって残すっていう約束だったんですよ。当然もう、整理されて当たり前じゃないですか。本人いないんですもん。ちゃんと言いましたよ、財産なんだから管理してくださいって。はい、わかったってやったんでしょう。それ、今、何ですか、今のこの答弁。市民はしっかり見てるんですよ、どういうふうな形で、そういう対応をしてるかって。この期に及んでこういう対応しててどうするんですか。また不信が高まりますよ。どう整理つけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

すみません、ちょっと質問を取り違えておりましたけれども、保坂議員が言われる、リピーター客の顧客名簿というような形で、サービスをしたお客さんで、今後、リピーター客になってもらうべく、そういうデータをちゃんと聞き取りの上で調査・保管して活用する必要があるというふうにおっしゃられたと思っております。それについては、ちょっと今、手元にはないんですけれども、聞き取り調査をしてリピーター客の名簿を、聞き取りの中で整理をして持っているというふうにご理解をいたしたいと思っております。今、申しわけありませんが、ちょっと手元にその資料がないので、件数等は申しあげられませんが、リピーター客の名簿は、あくまでも聞き取りの中での整理をして保管をしている、活用させていただいておるということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、通告書に、（1）の②に裁量権による飲食サービスについて、記録や文書証拠がないものは、補填してはいけないと思うがどうかって聞いてるんですよ。じゃ、あなた方は補填する方向で考えてるわけだから、きちんと市民にわかるように説明する義務があるんですよ。ましてや、議員に対しても、それ説明しなきゃいけないんですよ。7年間、状況証拠みたいなことばかりで、数字を上げた赤字収支についての説明って、私はきちんとされてないと思ってますから。ただ、部

屋が少なくなったとか、景気が悪くなったからとか、燃料費が上がったとか、今、不景気になったから、客の入り込みが減ったとかってそんなことばかりだったんですよ。売りに対してコストどんだけで、どのくらいの努力をしたかとかそういうこと、一切、言ってないんですよ。通りますか、そんなの。プロの支配人がやってきたことについて。リピーターづくりに一生懸命、飲食サービスやって、頑張って売上げ伸ばしたんですよって、どんだけ経費使ったかわからないんですよ。だから、今、きちんと整理して、もうやめてしまったけども、そこはきちんと市民に説明しないと、赤字補填する理由にはならないですよって言うだけですよ、私。きちんと説明してください。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後 3時15分 休憩〉

〈午後 3時17分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。

市内の件数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市内個人が11件で234名、市内の団体につきましては39件で2,310名です。それで、市外を含めた全体といたしましては、個人で92件の686名、団体につきましては176件で4,043名でございます。ただし、これにつきましては、支配人の記憶に基づいて調べておりまして、名簿等についてもつくっております。これについては指定管理者のほうに引き継いでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、件数と人数、ご報告ありがとうございました。

金額は幾らですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

金額についても伺ってはおりますけれども、支配人のほうでは不確定なものがあるということで、お答えについては差し控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

悪いですけど、この人数も件数も不確定ですよ。証拠ないんですもん。じゃ、単純計算してくださいよ。大体パターンあるんでしょう。おちょうし何本とか、フルーツの盛り合わせ幾つとか、お刺身が3品から5品に変換とか、概算で出してくださいよ。しかも、自分の目ききでやったっていうんでしょう、相手を見て。ああ、この人来てくれるかな、この人は難しいかなって判断したらしいですよ。金額出してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

内部監査でお示ししたのは、平成27年の直近の状況で、記憶でお聞きする中で、内部監査の調査内容ということでサービス金額等を記録させていただいておりますけれども、それ以前のものについては、今、土田所長申し上げましたように、リピート客ってということでの団体、あるいは個人の方で、繰り返し繰り返し、おいでいただいたという方については、名簿として聞き取りでは対応できたんですけども、じゃ、具体的にどういうサービスを、その時々やったかというものについては、非常に記憶も曖昧だということで、古くなればなるほどもう、記憶が曖昧だということで、なかなか聞き取りはできなかったということで、金額については申し上げられないと。聞き取りの中では、十分把握できないというのが、金額についてはそういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうすると、私の通告書、また読んでください。裁量権による飲食サービスについて、記録や文書証拠がないものは補填してはいけないと思うがどうか。正しくありませんか。正しいと思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補填というのはどういう意味かわかりませんが、最終的には権現荘会計、特別会計のほうの

収入収支全体の中でそれぞれ経理をしておりますので、この一部分のものではなくて、全体の中で経理をして、その上で一般会計の補填とか、それから基金からの取り崩しとかそういう措置をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

お言葉ですけど、今の副市長のその補填のあり方の解釈でいきますと、どんだけ売り上げがよくっても、コストの部分で飲食サービス等、目いっぱい使っても、ぎりぎり、とんとんぐらいになればいいって言ってるんですよ。だって、わかんないんですもん、記憶に頼ってるんだから。これを認めちゃうと、そういうことになるんですよ。本当に一生懸命頑張って、コストと売り上げぎりぎりのところで頑張ってたにしても、飲食サービスのこの曖昧さを許してしまうと、物すごくもうかってたのに、コストこんだけいっぱいかかったんですよ、言われても仕方がないってことになるんですよ。わかりますか。これ、わからなかったら経営しちゃいけませんよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、我々、今までお答えしておりますように、公会計でやってきて、細かいところはなかなか我々は、その中に踏み込んでなかった。本来、やはり今、ご指摘するように、この1つの施設を経営する、運営するにはそういったことが、今、必要だということをご指摘いただいているわけでありまして。それを、我々はずっと今、改善をしながら進めさせていただいて、これをそのまま、今、改めてほかのところの施設、今、権現荘を含めて施設を経営をするというところは、今、ございません。やはり、それはしっかりと改善をさせていただいておりますし、今、ご指摘の点については、過去に、今、皆さんからご指摘いただいている点について、それ以上のものは、今、ない中において、それを証明、説明しろと言われてもなかなか、今できない、すぐできないというものがございまして。まず、調査を始めなくちゃいけない、そして今、部長が言いましたように、時間がかかってきておる、なかなかわからない中でやっているわけでありまして。そういったことで、今、この中での答えは、今までお答えした中において、皆さんからご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

余り私も語彙力がなくて表現がよくないんですが、処分はされてると思うんですよ。でも、元支配人のやり方が、余りにもプロとしてひど過ぎると。今、やめましたよね。やめましたけど、何ていうんですかね、こういった記録も何もないやり方で、補填するのは市民って考えると、はい、そうですかっていうわけにいかないと思うんですよ。もっと言葉悪いですけど、逃げ得みたいなのは

だめだと思うんですよ。やはり、ありとあらゆる角度から、きちんと調査して概算も出しながら、厳密にはわからんけども、これぐらいの金額使ったと思うと。リピーター率もこんだけになったんだと。赤字には、赤字のこれだけの理由があるんだっていうことは、もう目いっぱいのことを調査して言わなければだめだと思うんですよ。皆さん真面目に税金納めて、皆さんはそれでしょう法律にのっかってちゃんと税金徴収してるわけでしょう。

いいですか。徴収される側が、こんな記録も何もない曖昧なまんまで、それは記録ないから仕方ないんです、諦めてくださいって、今、言ってるんですよ。私らも、あなた方を信じて7年間、予算と決算、状況厳しいんだな、初年度は1,500万円、2年度は3,900万円、3年目は1,800万円赤字切ってる。大変なんだなと思ってきましたよ、正直。平成24年・25年は百何十万円と、何万円か黒字出しましたけども、急転直下、また赤字が1,500万円とか1,800万円。リニューアルしたら2,000万円黒字出しますよって言ったら、大赤字です。マイナス2,000万円の赤字です。平成28年度はどうするのって、2,000万円は無理ですけど、1,800万円黒字にしますっていったら、今、とんとんぐらいですかね、平成28年。それを認めろっていうことのほうが無理なんですよ。だったら、誠意を込めて調査して、きちんといろんなこと調べて、概算ではあるけども、こんな結果が出ましたと。本当に申しわけなかったですと。市民の皆さんわかってくださいという対応をとったらどうですか。多分、これまでの議員も全部そういう思いで、権現荘に対する不正疑惑の徹底解明と責任問題って、全議員がそれを、改選前出してるわけですよ。もっと誠意持って、答えなきやいけないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私たちも、一生懸命調査をしておりますけども、もう7年前にといいますか、相当さかのぼりまして、ご本人、元支配人自身も記憶が定かでないというもの、状態であります。そういったことで、それなりに調査をしましたが、やはり数字的なものは、なかなかきちんとした数字を出すことができないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市民のよりどころの行政が、もしそういうことを言うのであれば、もう誰も信用しなくなりますよ。行政は法律・条例、そういうのにのっかって、きちんとやるっていうのが大前提なわけでしょう。わからんからいいんですか。本当にその答弁でいいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現段階では、この現在のような答弁が、精いっぱいな状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

最初の質問よりもさらに、納得いかない答弁ですよ。

次、③内部監査、さっきの報告書、内部監査していただきましたけども、外部監査よりは、一般論としては甘くなると思っております。ところが、その内部監査であっても、これほど改善点をたくさん指摘されている状況であります。7年間の民間手法による収支改善という目的から、遠く及ばないことになりました、この報告書を見れば、改善能力がなかったことは、雇われた支配人と雇った行政の責任があると思っております。7年間のこれまでの、今、わからないと言いましたけど、この市民と議会を、私は結果的にだましてきたことになると思ってるんですよ、厳しい言葉ですけど。それぐらい、ひどい内容だと思うんですよ。だから、きょうここで言わなきゃいけないのは、難しくてもきちっと、さっき言った概算であっても、精いっぱいの説明を、責任を果たすという取り組みをしなきゃいけないと思うんですよ。そこを、きちんと答えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、お話し申し上げておりますけれども、赤字の原因、じゃ、何があったのかという部分については、外的な売上げが減ってしまった要因、あるいは内的な要因ということで、その1つの要因には、原価の管理が不徹底であったという部分、そういう部分が重なりまして、赤字の全体になっております。その中で、保坂議員、今、言われるように元支配人のサービスが、その要因の1つではないかというふうに言われているわけですが、それも結果論として、今、お話のような状況もあります。ご本人は、売上げ、それからお客を誘客するために、自分の裁量の範囲でサービスを実施したということでもあります。そのサービスの内容については、先ほど申し上げたとおり、過去にさかのぼればさかのぼるほど、本人の記憶も極めて曖昧でありますので、金額を聞き取りの中で、じゃ、幾らなんだというものをお示しする資料を、現時点において聴取することは不可能であるというふうに思っております。そういう中で、内部監査においては、直近の平成27年度の状況は、直近でありましたので、聞き取りする中で、サービスの内容を金額として調査をさせていただいたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何にも答弁になってないですよ。きちんと、ないにしても支配人に対してもう一遍、何ていうの

かな、やっぱり調べ直すというところを示さなければいけないと思いますし、私もこれ、ずるずるずるずるいつまでもやりたくもないですし、ただ、どっかでけじめつけないと、グレーゾーンは法的には裁かないっていうんでしょう、灰色は。だけども、それを許してしまうと、またいろんなところに出てくるんですよ。言いたくないんですけど、いつも言うのは大野で水銀の混入問題が出たときもヒューマンエラーでしたよ。でもあれも、どこまで誰がどういうふうに責任とったかというのは、私の中で、ちょっと曖昧なところがあるんですよ。だから、こういうことについても曖昧にしないで、厳しいスタンスで臨んで、曖昧なものについては、こういう厳しい対処をしましたっていうぐらいのスタンスで取り組んでいただきたいんですよ。わからないからいいわっていうふうにとられないようなスタンスをとってほしいんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までの中で、我々はいろんな事柄が起きた中で、やはり責任をとってまいっておるわけですが、いいかげんにとったということはありません。本当に厳しい、我々は受けとめ方をいたしておるし、また、職員に対しても、やはりその罰し方にしても、我々は厳しいと思っております。ただ、皆様方とそういうふうな、いろんな考え方がございますので、それはそれで受けとめますが、我々といたしましては、本当に深く受けとめておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この権現荘の経営問題については、どういう形でけじめつけようと思いますか。最終的に結論づけて終わりにしようと思っておりますか。私は、やっぱり市民にはきちんとその経過説明であるとか、処分も含めて対応もこうしてきたっていうふうなことは、どっできちんと明確に示さなければいけないと思ってるんです。だから、こだわって質問させてもらってるんですよ。今のままだと、本当に曖昧なままですよ。そこをどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長のほうで答弁しましたとおり、今、警察の捜査にかかわることでありまして、現時点では、今、元支配人の法的な関係については、まだ明確にはなっておりません。ただ、いつかの時点では、その辺は法的にもきちんと何とか一定の、何とかいいますか結論が出て、それに対して、じゃ、私らもその辺について、この権現荘問題につきまして最終的な、きちんとして最終的な方向もできるというふうにご考えております。そんなに遠いことではなくて、6月議会ではなかなか間に合

わないんですけども、そのときには、できると思っております。そんな段階で、きちんと方向をさせてもらって、それを議会の総務文教常任委員会、所管の委員会等で、きちんと説明をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ、市民の期待に応える形でおさめていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、いじめ問題のほうで、ずっとこれ、3月議会も取り上げて、全く同じ項目なんです。総監督の記者会見、これについて個人が行うもので、行政がやりなさいよというわけにはいかないというんですが、総監督に直接お話を聞く中で、見解とか何もないんですかね、言わなくていいんですかね。子供たちをあずかってきたっていう、自分のいろんな思いもあるかと思うんですが、そういうのは何も聞いてませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

暴行によるいじめということは、あつてはならないことでもありますし、クラブとしてもそういうことを、起きてしまったことを反省をし、子供の見守りをしっかり行っていくと。また、学校等の教育活動についても、子供の立場を第一に考えて、今後は助言等を聞いていきたいということをお話しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、主語が誰が、教育委員会の話してんのか、総監督の話なのかちょっとよくわからなかったんですけども、要は、私、総監督の見解がないまま今日に至ってるのが、非常に不透明な問題にしてるなっていうふうに思ってるんです。糸魚川市としても、これまで相撲クラブに対してだって、積極的にいろんなこと協力してきたと思うんですよ。まず、中学校の大会に該当校として、部活として参加させてきたりとか、スポーツ推進員を中学校に赴任させていることを許可したりだとか、あと、学区外の生徒の受け入れだの、自動的に糸魚川市の学校として受け入れてきたことだとか、結構、その辺は協力的にやってきたわけですよ。なのに、この1点について、今回のこの歯を折るというそういうことがあったときに、むしろきちんとした対応さえしてくれば、こんなに長引くような問題じゃなかったかと思ってるんですよ。見解を述べて、自分のこういう形でやってきたんですけども、こういうことがあったっていうことをきちんと言えば、私はそれで済むと思ってるんで

すけど、逆に言えないところに何なんだろう、その上下関係だとか、成績至上主義であろうかっていうところが、非常に見え隠れするものですから、本人にとってもそのほうがいいと思うので、ずっとやってきたんですが、もう一切やる気ないっていうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

学校とクラブ側、また教育委員会の協議の中では、子供たちの夢の実現といいますかそういうものを、かかわる大人がしっかりと守って、見守っていこうというところをもとに、協議をしております。その中での対応を、今後に向けて取り組んでいきたいということを、三者、同じ気持ちで協議をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

多分、子供たち見てだめだと思いますよ。きちんとけじめとらない、大人たちがけじめとらなかったら、やっぱりまねしますよ、子供は。と、私は思いますよ。保護者会・説明会もそうです。年度内って言ったのに、何月にやるって言いましたか。6月末って言いましたか。そこまで時間かかった理由を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

専門委員会の報告書の提言を受けまして、その提言に対する対応策、必要な措置を講ずるために、教育委員会なりにどのようなことができるのかについて、検討してまいりました。具体的な取り組み手段を作成するために時間を要しまして、年度内の開催ができませんでした。ただ、報告書の説明だけであれば、すぐできたと思いますが、提言を受けて、どういうふうにしていくのかというところまで、保護者の方には説明しないと責任がないというふうに考えましたので、対応策まできちんとまとめた上で説明したいというふうに考え、ある程度のところまで来ましたので、今月末までに、保護者会を開催したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

結論的にはもう、当該中学校ではもう、相撲はやらないということになってるんですか、対応策として。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

それにつきましても、今、学校と社会体育団体と協議をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その席で、総監督は何かお話しするつもりありますか、保護者会・説明会で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

保護者会では、教育委員会が報告書を受けましたので、その報告書の提言の対応策を、教育委員会が説明をしたいというふうに考えておりますので、スポーツクラブの担当者の方からの発言は、今のところは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その当該中学校で、相撲クラブが続けられるのか、続けられないかって、結構、大事なポイントだと思うんですよ。だって、総監督、見解示さないんですもん。どう説明するつもりですか、温存するんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

総監督のことにつきましては、先ほど教育長が答弁されましたように、非常に今回の件については反省をし、そして、学校の教育活動には協力をしていくというふうに話をしているということですので、それをもとに学校側が、部活動のことについても、学校側と社会体育団体とで協議をしていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でも、教職員とその総監督のいろんなこのあつれきといいますか、何ていうかな、いろんな問題が出て、今回いろんな先生方移動になられて、もう当該中学校にはいないのかもしれませんが、

でも不安残りますよ。きちんと公の場でルールなり、その取り決めをきちんと示さないと、保護者だって、さっきの話じゃないですけど、曖昧なままって一番だめなんですよ。ルールならルール、きちんとこうだって決めたもあって、だから何ていうの、それでやっていきましょうとか、だからだめなんだとかっていう話になるわけですよ。そのために時間かけてやってきたっていうんでしょ、対応を。6月末に言うんだったら、今、この時点だって言えなきゃおかしいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

クラブと学校側とのルールづくりというのを、きちんとしなければならないと、私も思いますし、それに向けて今、三者で私たちも入りまして、学校とスポーツ団体と私たちとで協議をしているという最中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それはじゃ、6月末に決定されるということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほどの議員の質問の中で、学校、中学校の相撲活動を続けていくのか、もうやめるのかという話の中では、先ほど教育長が申しあげましたように、やはり基本的には、今いる子供たちの夢を奪ってはいけないといえますか、今いる在校生も、今、相撲やられているお子さんはお二人おられます。そういうお二人については、今後も学校活動の中を優先する中で、存続という形はとりたいというふうには、今、協議を進めているところでありますし、また、学校側が要求する学校活動の優先性というものにつきましては、社会体育団体の待遇につきましては、それは承諾をしておるといような状況です。

そういう中で、今後について、外部の区域外就学だとか、そういう細かい点についても、今もう少しお時間をいただいて協議をすることにしておりますので、保護者会の中にはそういうものも含めて説明して、不安のないようにということでもありますので、その点も含めて説明したいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何が不安かって、その総監督の指導方針であるとか、あと、教職員のやりとりだとか、その成績至上主義だとか、そういうところをきちんと当の本人から言っていたかかないと、払拭できませんよ。皆さんが、幾らルールづくりしたって、そこが核なんですもん。指導者なんですもん。そこは、ちゃんと変えてもらってくれますか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

その辺については、非常に大事なことだというふうに思っております。その辺も含めて、今後の教育の中で、確認したいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

総監督には公の場で、自分の口からきちんとルールを言ってもらったほうが、私はいいかと思います。

質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時47分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員